

論文審査の要旨
(Summary of Dissertation Evaluation)

博士の専攻分野の名称 (Major Field of Ph.D.)	博士 (文学) Ph.D.	氏名 (Candidate Name)	羅 石巧
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
論文題目 (Title of Dissertation) 日中養蚕文化に関する比較研究 ―保護と伝承を中心に―			
論文審査担当者 (The Dissertation Committee)			
主 査 (Name of the Committee Chair)	教授	佐藤 利行	
審査委員 (Name of the Committee Member)	教授	本田 義央	
審査委員 (Name of the Committee Member)	教授	有馬 卓也	
審査委員 (Name of the Committee Member)	教授	河西 英通 (本学名誉教授)	
〔論文審査の要旨〕 (Summary of the Dissertation Evaluation)			
<p>本論文は、文化遺産の保護と継承という視点から養蚕文化を取り上げ、日本と中国におけるそれぞれの取り組みを検証し、そこに見られる問題点や課題を精査して、その解決策の提言を試みたものである。論文は序章、第一章「日中における養蚕の歴史」、第二章「日中の養蚕民俗」、第三章「博物館における養蚕文化伝承の取り組み」、第四章「養蚕関係文化財の保存と伝承」、第五章「小学校における『蚕の学習』」、終章の全七章から構成されている。</p> <p>序章では、研究の動機・目的を論じ、研究の対象と方法を示し、先行研究を整理・分析した上で、本研究の位置づけについてまとめている。</p> <p>第一章では、日本と中国における養蚕の歴史について概観する。伝記資料を中心に中国における養蚕の起源を探り、養蚕の発展状況と日本への伝播の過程を明らかに示している。日本において江戸時代初期から発展を始めた養蚕業は、1859年の横浜開港後に欧州への生糸の輸出が始まり、明治維新後は積極的に西洋の先進的な養蚕技術を取り入れ科学化を図った。中国からは日本の養蚕学校への留学生が派遣され、中国に日本人教師を招聘するなど、日本から養蚕の先端技術を学ぶという状況を詳述し、養蚕に関わる日中間の交流についてまとめている。</p> <p>第二章では、日本と中国における養蚕に関する民俗について検討する。蚕神については、日中両国は相互に関連性を持ちながらも、それぞれの独自性を見せている。すなわち日中において養蚕信仰の担い手は女性が中心であるが、日本では独自の信仰と結びつくことによって、オシラサマ、馬鳴菩薩、縹祖などが生まれたことを明らかにする。また、中国では見られることのない親蚕礼が、日本の皇室で「ご養蚕」として続けられていることなど、日中の養蚕民俗に関する風習や芸能について、多くの文献資料を精査して丹念に論証している。</p> <p>第三章では、博物館における養蚕文化伝承の取り組みについて論じている。日本の26施設と中国の35施設を対象として、日中の養蚕関係の博物館での業務の実態を比較分析する。養蚕関係博物館は日本に遅れて中国でも設置されたこと、日本では主に蚕、桑、養蚕道具といった養蚕関連の歴史資料が展示されているのに対し、中国では民俗文化継承に力を入れた展示内容と</p>			

なっていること、中国では2008年から全国博物館の無料化政策が進められており、日本でも入館料無料の博物館が多く存在していることなどを明らかにしている。更に、日中両国の養蚕関係博物館で実施されている教育普及プログラムは、養蚕文化の保護と伝承に重要な役割を果たしていることが分かった。

第四章では、養蚕関係文化財の保存と伝承について述べている。日本では神社の定期的な改修などに見られるように、江戸期以前から文化遺産を重要視してきた歴史があり、明治維新以降もそれは継承され、1950年には「文化財保護法」が施行された。中国においても日本の後を追う形で文化財保護の意識が高まっていった。養蚕関係文化財に焦点を当てれば、日中両国は保護と伝承の実効的な枠組みの構築、文化財の文字、映像記録の収集、保存、学術研究の促進、普及活動の推進、関連団体への資金援助など、様々な形で取り組みを行っている。しかし過疎化や少子高齢化による継承者の不足、加えてコロナ禍による伝統行事の開催中止、文化財の見学者の減少などの課題も明らかとなった。こうした課題の解決に繋がる一つの方策が教育機関との連携であることを指摘する。

第五章では、小学校における蚕の学習を取り上げる。日本では20世紀後半から一部の学校において「蚕の学習活動」を展開し、様々な体験学習を行ってきた。しかしこうした活動は学校内に限定されており、地域の養蚕農家、農協、博物館（資料館）、製糸工場などとの連携も必要である。中国においても2012年に全国で展開された「中華優秀伝統文化の発揚」活動を契機に、小学校の理科で「養蚕」の授業が開始され、全国の殆どの小学生が蚕の飼育を経験するようになり、養蚕文化への理解を促していることが分かった。

終章では、本研究をまとめ、今後の課題について述べる。

以上、本論文は日本と中国の養蚕文化を取り上げ、その関連性および保護と伝承の取り組みを考察し、文化遺産としての養蚕文化の継承のあり方について論究したものである。コロナ禍の影響で制限のある中で、可能な限り聞き取り、アンケート調査を行い、そこで得られた貴重なデータに基づいて論証している点は高く評価できる。また学校教育における文化財教育が、養蚕文化をはじめとする伝統文化遺産の保護、継承に役立ち、日中両国が相互に連携する必要もあるという指摘は、政策提言としても意義のあるものと言え、今後の研究の進展が期待される論文である。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（文学）の学位を受ける十分な資格があるものと認める。

備考 要旨は、1,500字以内とする。

(Note: The summary of the Dissertation should not exceed 500 words.)